

たいほく法人

Vol.43

平成24年9月
社大北法人会



白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー

冬はスノーフィールドとしてスキーヤーやスノーボーダーで賑わう白馬岩岳(いわたけ)、夏は一変、色とりどりのゆりの花がゲレンデをうめ尽くします。標高1289mの山頂からは、一面に広がるゆり畑と白馬山麓の街並み、振り返ると北アルプス白馬三山の眺望と360°のパノラマ風景を楽しむことができます。山頂には、ねずこの森自然探勝路が整備されていて、木肌の美しいブナやミズナラ、伝統的樹木のネズコなど緑豊かな森が広がります。森の空間には柔らかな木漏れ日が差し込み心癒されるひとときを満喫できます。

このイベントは9月2日で終了してしまいましたが、10月からは『秋の森マウンテンビュー』として秋色に染まった岩岳を楽しむことができます。

主 な 内 容	会長あいさつ……………	2
	税務署長あいさつ……………	3
	通常総会報告……………	4
	税務署だより……………	6
	年金基金について……………	8
	企業訪問……………	9
	事業報告……………	10
	法人会からのお知らせ……………	11
	事務局日誌……………	12

【白馬岩岳に関するお問い合わせは、白馬観光開発 TEL0261-72-3150 へお願いいたします。】



ごあいさつ

社団法人大北法人会会長 吉田 良造

大北法人会の会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度、前会長が一身上の都合により退任するとの事で、緊急の副会長会議で協議の上、理事会において会長に選任されました。

私は、法人会の事業計画また業務にも支障をきたしてはいけないと思い、会長の職を引き受ける事といたしましたので、現役員また法人会会員の皆様方のご協力を得ながら誠に微力ではありますが、残任期間を頑張る所存です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

当会の安定した運営組織を構築していく為に会員の維持と増強に努め、青年部・女性部の活動を活発にし、会員の絆を深めながら地域社会への貢献を図って参りたいと思います。

日頃、大北法人会事業推進にあたり大町税務署長様をはじめ各所属関係者関係諸官庁、大同生命保険株式会社をはじめとする各保険会社様には、多大なご協力とご指導を賜っております事に御礼を申し上げますと共に、ご支援ご協力を賜りながら魅力ある法人会にしたいと思っております。

残暑が続きますが、健康に留意しながらご活躍をご祈念申し上げ挨拶と致します。

(社)大北法人会 役員名簿

役職	氏名	企業名	役職	氏名	企業名
会 長	吉田 良造	(有)設備工業	理 事	矢口 茂	(有)矢口セメント工業
副 会 長	薄井 朋介	(株)薄井商店	理 事	五十嵐国明	(有)安曇電化センター
副 会 長	中山 久幸	中部日本電子(株)	理 事	真嶋 満	(有)真嶋建設
副 会 長	草深 国芳	(株)草深製作所	理 事	仁科意津雄	(株)仁科工業
副 会 長	太田 勝	(株)太田造園	理 事	太田 弥市	(株)大北設備
副 会 長	郷津 健	(株)姫川プラント	理 事	松沢 貞一	(株)白馬館
会計理事	渋谷見典稔	市川事業(株)	理 事	平林 一富	(有)北陽電気工事
会計理事	蜜澤 茂志	(株)相模組	理 事	宮尾 英明	(株)宮尾建設
常任理事	井内 猛男	(株)井内工務店	理 事	田中 末春	(有)田中建設
常任理事	相澤 勝彦	北安観光タクシー(株)	理 事	辻川 彰	(有)アトリ企画事務所
常任理事	宮下 義秋	太田建設(有)	理 事	今井 頌治	(株)今井工務店
常任理事	塩島 康仁	(有)塩島組	理 事	相澤 一義	(株)白馬アルプスホテル
常任理事	郷津 順一	小谷建設(株)	理 事	深澤 利幸	(株)トータルタタミサービス
理 事	福島 辰郎	(有)北福島	理 事	三澤 清重	(有)エスポワールみさわ
理 事	坂中 正男	大町石産(株)	理事青年部長	太田 具英	(株)大糸
理 事	小松 兼俊	東葛温泉(株)	理事女性部長	伊藤 松子	(株)伊藤金物商会
理 事	太田 隆巳	(有)志ちや設計	監 事	水久保 節	大糸タイムス(株)
理 事	薄井 敦行	大雪溪酒造(株)	監 事	横澤 直人	(有)一陽鐵建社
理 事	伊藤 孝彦	(有)山吉藤屋商店	監 事	岸 清美	オーブス(株)



ごあいさつ

大町税務署長 中村 一雄

この度の人事異動で大町税務署長を拝命いたしました中村一雄でございます。前任の熊崎同様よろしくお願いいたします。

ご挨拶の前に、昨年3月11日に発生しました戦後最大の未曾有の自然災害であります東日本大震災、また、長野県におきましては長野県北部地震及び豪雪により被災されました法人会の会員企業及び役員、社員並びにご家族の皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興がなされますことを心からお祈り申し上げます。

私は大町税務署管内の出身ですが、大町税務署の勤務は今回が初めてでございます。

雄大な北アルプスを望み、いくつもの清流に恵まれた、真に山紫水明の山岳都市でありますこの故郷の美しさを再認識するとともにこの地に勤務できることを大変嬉しく思っております。

社団法人大北法人会の皆様には、日頃から税務行政の運営に対し、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴法人会は昭和39年12月発足以来「よき経営者をめざすものの団体」として納税道義の高揚に努め、健全な企業経営と社会の発展に貢献するという活動方針に沿い、各種研修会や講演会の実施、地域に密着した社会貢献活動等、活発な活動をされております。これもひとえに役員各位の卓越した指導力と会員の皆様の熱意の賜物と心から敬意を表する次第でございます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、経済のグローバル化、IT化により社会経済の進展が日々加速し、消費税率の引き上げ法案等、国民の皆様の税に関する関心も益々高まってきております。税務の執行に携わる私どもといたしましては、「税の適正・公平な賦課と徴収の実現」を適切に果たしていくために、加速する経済環境の変化に的確に対応し、更に努力を続けて参る所存でございます。

既にご案内かと存じますが、国税電子申告納税システム(e-Tax)については、納税者の利便性の向上や行政事務の効率化に資することから、できる限り多くの納税者の方々に利用していただくため、運用開始以来、広報・周知に努めているところでございます。

本年6月に公表された「業務プロセス改革計画」により、重点手続きを、所得税申告、消費税(個人)申告及び納税証明書の交付請求の3手続きと、法人税申告等の12手続きとに分け、前者については平成25年度で50%、後者につきましては72%と目標値が設定されております。

法人会の皆様には、その利便性等を積極的にPRしていただき、より一層のご協力と取引先等への利用勧奨を賜りますとともに、引き続き円滑な税務行政運営のためお力添えを賜りますようお願いいたします。

終わりに、社団法人大北法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、それぞれの企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

平成24年度 第25回 通常総会開催

5月29日(火)大町温泉郷 黒部観光ホテルに於いて、社団法人大北法人会第25回通常総会が開催されました。

大町税務署熊崎文夫署長をはじめ多数の御来賓と会員の皆様のご出席をいただき、提出された議案について審議され、全て原案どおり承認されました。

総会終了後は、講演会が開催されキャスターやライターとしてご活躍中の佐藤まり江さんをお招きし、「売上げが3割アップする接客術と話し方」と題してお話を伺いました。一般公開で行われた講演会は、女性の参加者も多く会場を一杯にしました。

その後行われた懇親会では、会員同士の親睦交流が図られ、和やかな雰囲気の中閉会となりました。



総会の様子

◆議案内容

- 第1号議案 平成23年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成23年度収支決算書及び財務諸表承認の件
- 第3号議案 平成24年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 平成24年度収支予算(案)承認の件
- 第5号議案 平成25年度税制改正要望(案)承認の件
- 第6号議案 定款変更(案)承認の件
- 第7号議案 一般社団法人移行申請書承認の件
- 第8号議案 定款変更及び申請書手続きの軽微な修正は会長に一任の承認の件



講演会 講師 佐藤 まり江 氏

以上の議案について審議され、全て原案通り承認されました。

なお、社団法人大北法人会は平成25年4月1日付けで、一般社団法人大北法人会へ移行する予定です。今後も変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。



大町税務署
署長 熊崎 文夫 様



税理士会大町支部
支部長 三溝 昌範 様



大町商工会議所
会頭 坂中 正男 様



大同生命保険(株)
支社長 富安 充裕 様

平成24年度 事業計画

I 事業活動基本方針

- 1) 法人会は、よき経営者を目指すものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する。
- 2) 法人会の組織を強化し、効果ある事業を推進するため引続き会員の維持・増強を図る。
- 3) 適正申告の推進と企業経営の健全化を図るため税務当局、税理士会の協力を得て会員の研修会を開催する。
- 4) 税制改正要望等に積極的に取り組み、法人市町村民税の標準税率適用実施に向けて強力に推進を図る。
- 5) 会員のための福利厚生制度など、会員のサービスの充実を図る。
- 6) 地域社会への貢献等、社会の健全な発展に資する事業を推進する。
- 7) 以上の活動を円滑に進めるため、委員会並びに青女部の活動を活発にすると共に相互の連絡協調を図る。
- 8) 会員はもとより、地域の納税者にe-Taxの利便性を訴え、大北法人会における利用拡大に向けた啓蒙活動、支援活動を強力に推進する。

平成23年度 正味財産増減計算書

【単位:円】

科目	決算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1)経常収益	
基本財産運用益	3,500
受取会費	4,972,500
受取補助金等	5,612,800
雑収益	215,711
【経常収益計】	10,804,511
(2)経常費用	
事業費	8,142,524
管理費	1,356,977
【経常費用計】	9,499,501
【税引前一般正味財産増減額】	1,305,010
【法人税及び住民税】	142,000
【当期正味財産増減額】	1,163,010
【一般正味財産期首残高】	15,235,862
【一般正味財産期末残高】	16,398,872
II 指定正味財産増減の部	
【当期指定正味財産増減額】	0
【指定正味財産期首残高】	0
【指定正味財産期末残高】	0
III 正味財産期末残高	16,398,872

平成24年度 収支予算書

【単位:円】

科目	決算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1)経常収益	
基本財産運用益	3,000
受取会費	4,750,000
受取補助金等	5,355,200
雑収益	184,000
【経常収益計】	10,292,200
(2)経常費用	
事業費	8,535,500
管理費	1,679,200
【経常費用計】	10,214,700
【税引前一般正味財産増減額】	77,500
【法人税及び住民税】	71,000
【当期正味財産増減額】	6,500
【一般正味財産期首残高】	16,398,872
【一般正味財産期末残高】	16,405,372
II 指定正味財産増減の部	
【当期指定正味財産増減額】	0
【指定正味財産期首残高】	0
【指定正味財産期末残高】	0
III 正味財産期末残高	16,405,372

税 務 署 だ よ り

大町税務署 定期人事異動

去る7月10日、大町税務署の定期人事異動がありました。法人会に関係する職員を紹介いたします。

	職 名	氏 名	前 任 地
転入者	署 長	なかむら かずお 中村 一雄	関東信越国税局徴収部特別整理第四部門統括国税徴収官
	法人課税部門 統括国税調査官	おおたいら しげき 大平 茂樹	関東信越国税局調査査察部査察総括第二課査察審理官
	総 務 課 長	きうち たけお 木内 武雄	水戸税務署個人課税第一部門統括国税調査官

	職 名	氏 名	新 任 地
転出者	署 長	くまざき ふみお 熊崎 文夫	関東信越国税局徴収部国税訟務官主任国税訟務官
	法人課税部門 統括国税調査官	こいで よしとも 小出 良友	鹿沼税務署法人課税第一部門統括国税調査官
	総 務 課 長	や の なおき 矢野 直樹	諏訪税務署総務課長

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが**24時間利用**※
できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を問わず自宅で手続きが行えます。
※メンテナンス時間を除きます。



**電子申告で
効率UP!**

**納税には
ダイレクト納付
が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

平成23年分は最高4,000円
平成24年分は最高3,000円
の税額控除^{※1}

添付書類の
提出省略^{※2}

還付が
スピーディ

※1 平成19年から平成24年分の間でいずれか1回
※2 5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ イータックス 検索

復興特別所得税の源泉徴収のあらまし (平成25年1月以降の源泉徴収)

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、**平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。**

(注) 租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課されません。

1 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収については次の2により行います。

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

$$\text{支払金額等} \times \text{合計税率}(\%)^{(*)} = \text{源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額}^{(注)}$$

(注) 算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式 $\text{合計税率}(\%) = \text{所得税率}(\%) \times 102.1\%$

※2 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%)×102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

※3 具体的事例:報酬・料金として888,888円を支払った場合(所得税率10%の場合)

$$\frac{888,888\text{円}}{\text{(支払金額)}} \times \frac{10.21\%}{\text{(合計税率)}} = \frac{90,755.4648\text{円}}{\text{(算出税額)}} \text{(1円未満切捨て)} \Rightarrow \frac{90,755\text{円}}{\text{(源泉徴収税額)}}$$

2 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 平成25年分以後の源泉徴収税額表は、国税庁ホームページに掲載しています。

(税務署からも年末調整を行う時期に配布する予定です。)

3 年末調整

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっておりますので、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

転換期を迎えた厚生年金基金

社会保険労務士・就業規則コンサルタント 水野 誠也



社会保険労務士みずの事務所 代表 水野誠也 〒398-0001 長野県大町市平上原 1955-1456
TEL: 0261-85-4013 FAX: 050-3737-8517 URL: www.officemizuno.co m

本年3月に発生したAIJ投資顧問による企業年金消滅問題を機に厚生年金基金のあり方に注目が集まっています。本日は厚生年金基金とはどのような制度なのか、そして現在抱えている問題と今後の方向性について整理してゆきたいと思います。

1. 厚生年金基金とは

日本の年金制度は、すべての国民が加入する国民年金(1階部分)をベースに、サラリーマンが加入する厚生年金(2階部分)、そして企業が独自に設立して給付を行う企業年金の3階建てで構成されます。

厚生年金基金(以下、「基金」)は、国が支給する厚生年金の一部を代行し独自の給付を上乗せすることで国よりも手厚い年金を作り、加入者の老後の生活をより豊かにする目的で設立される企業年金の一種です。代行部分を含めた掛金を徴収することによりスケールメリットを生かした運用を行うことができ、資金運用が好調な時には得られた収益を独自給付部分の増額や保養所の設置など社員の福利厚生に使えるという利点がありました。

経済の安定成長期には手厚い給付を実現していた基金ですが、バブル崩壊後の1990年代以降は運用成績が低迷し基金の財政は悪化してゆきます。

2. 基金が抱える問題

各基金には国の年金の代行部分について確保することを義務づけられている積立金の額が定められています。運用成績の低迷により予めから問題になっていたのが代行部分の積立不足、いわゆる「代行割れ」の問題です。

代行割れを解消する方法として、既に支給している年金を減額する又は現役世代の掛金の負担を増やすことにより積立不足を解消することが考えられます。しかし、既に支給が始まっている年金額を減額するためには受給者の3分の2の同意が必要となるなど実現のためのハードルは高く、また賃金が伸びない中で現役世代に負担を一方的に求めることも困難なために問題解決には程遠いのが実情です。

これ以上の財政悪化を回避するため、積立不足を解消し代行している年金部分を国へ返す「代行返上」と呼ばれる方法がとられてきました。制度が導入された2002年以降、大企業が設立した基金などは企業の負担により積立不足を解消し代行返上を行ってきました。

一方、厳しい経営環境にある中小企業が設立した基金では母体企業による積立不足の穴埋めも容易に進みません。追い込まれた末、高利を謳う投資顧問会社へ年金資産を託して招いた結果が年金消滅事件です。

報道では子会社による詐欺的な勧誘と基金側のチェックの甘さに非難が集中していますが、基金が抱える問題の解決を今日まで先送りしてきたことが今回の事件を招いたとも言えるでしょう。給付も減らせない、掛金も増やせない、代行返上もできずに時間だけが過ぎてゆく。これが代行割れに苦しむ多くの基金が直面している本質的な問題なのです。

3. 今後の方向性

年金消滅事件を機に、厚生年金基金が抱えてきた運用や財政の課題が表面化して約半年が過ぎました。厚生労働省は年金受給者の減額を容易にするなど運用の一部見直しを行うことを決めたほか、与党内では厚生年金基金制度の存廃を含めて議論が進められています。

基金の問題は受給者・現役社員の老後保障だけでなく、処理の方法によっては企業経営を大きく左右する問題でもあります。公的年金の信頼を守るためにも制度の抜本的な対策が望まれる中、今後の法改正等の動向には注視してゆく必要があるでしょう。

会員企業訪問

株式会社 つばくろ電機 (松川村)

今回は、松川村で自動組立機・装置、省力化機械設備等、FA 機器システムの設計・製作を手掛けておられる、株式会社つばくろ電機様の南神戸工場を訪問し、代表取締役の白澤祐二氏にお話を伺ってきました。



本社から北アルプスを望むと、ちょうど真正面にそびえる標高 2,763 m の名山、燕岳（つばくろだけ）。山名は、春の雪形がツバメに似ているためつけられたという。北アルプス三大急登のひとつで花崗岩でできた独特の山体で、高山植物コマクサの群生やライチョウも生息している。この山こそ同社名の由来元だそうです。

同社の創立は昭和 48 年、今年創立 40 周年を迎えられます。

2 代目となられる白澤社長は 30 代の若さで会社を引き継ぎ、新しい視点で会社の経営に取組まれました。白澤社長が改革されたのは、事業内容をそれまで組立等の量産性の製品の製作だったものから、各企業（お客様）が製品を生産する上でのあらゆるニーズ（生産効率の向上、短納期、低コスト、高品質など）を盛り込んだ生産設備（自動組立機・装置、省力化機械設備等）、FA 機器システムを、設計から製作・調整まで一貫して行うという内容に変えた事です。

現在は県内外の企業からの受注があり、年々企業の求める製品の品質が向上し、さらに高度な技術を要求されるようになったそうです。

電気・機械それぞれに専門の知識・技術を持った社員を含め、本社工場と南神戸工場の 2 ヶ所では、従業員約 60 名が、お客様の要望に答えるため作業に取り組んでいらっしゃいました。



趣味はゴルフや野球・ソフトボール等のスポーツと話される白澤社長さんに、「事業の内容を大きく変えるには、大変なご苦労があったのではないですか？」とお聞きすると、「若かったからこそできた」とスポーツマンらしいさわやかな笑顔で答えてくださいました。お忙しいところありがとうございました。

制御盤設計製作・電子機器製作・自動機設計製作・自動化工事

株式会社 つばくろ電機

代表取締役 白澤 祐二

本社 〒399-8501 北安曇郡松川村5794-296
TEL (0261) 62-2751 FAX (0261) 62-3100
南神戸工場 〒399-8501 北安曇郡松川村4360-21
TEL (0261) 62-2510 FAX (0261) 62-3201

◆女性部

第7回全国女性フォーラム（群馬大会）

4月12日（木）～13日（金）群馬県前橋市で開催された第7回全国女性フォーラムに部員4名と参加いたしました。

記念講演は、医療法人中央群馬脳神経外科病院 理事長 中島 英雄氏により「笑いと健康」と題してお話を伺いました。

その後、草津温泉へ移動し県連女性部の親睦懇親会に参加し、翌日帰路につきました。



◆租税教育活動

大町やまびこまつりに出店

青年部（太田具英部長）は、8月4日（土）開催された大町やまびこまつりに出店し、租税教育活動を実施しました。

ウルトラクイズ方式による税金クイズやパソコンによる税金ゲームで税について学んでいただきました。初めての試みで、人が集まるのか心配されましたが、暑い中、約100名の参加があり手ごたえを感じた租税教育活動となりました。



◆青年部

事業承継研修会開催

6月12日（火）大町商工会館大会議室に於いて、青年部主催による事業承継研修会を開催いたしました。講師には、八十二銀行大町支店支店長の須崎 修氏をお招きし、事業承継の実例研究と題して研修を行いました。

中小企業にとって、この問題は非常に重要な問題となっていることから、約50名の参加者で会場をうめ尽くしました。



◆会員親睦ゴルフ大会

第1回大北法人会会員親睦ゴルフ大会開催

第1回大北法人会会員親睦ゴルフ大会が9月1日（土）あづみ野カントリークラブにおいて開催されました。

今回は、青年部（太田具英部長）が主催し参加募集したところ、定員の20名が参加し腕を揮いました。

上位の結果は下記のとおり

		グロス	ハンディ	ネット	
優 勝	平田 幸一（大町）	76	6.0	70.0	*BG
準優勝	太田 純雄（白馬）	88	16.8	71.2	
3 位	郷津 恵一（白馬）	83	10.8	72.2	



法人会からのお知らせ

臨時総会開催のご案内

- ◆日時：平成24年9月28日(金)15時00分～
- ◆会場：大町商工会館 大会議室
- ◆議題：1. 定款変更

なお、総会は会員過半数のご出席（委任状を含む）が必要となりますので、お手数ですがご欠席の場合は必ず委任状をご提出ください。ご案内については、既以往復ハガキにてお送りしております。

決算説明会開催のご案内

- ◆日時：平成24年10月17日(水)13時30分～ ◆会場：大町商工会館 大会議室
- 対象となる企業には、ハガキにて事前にご案内いたします。

年末調整説明会開催のご案内

開催日	開催時間	開催場所	対象地域（者）
11月20日（火）	13:30～15:00	サンアルプス大町 大町市俵町 1601-2	大町市
11月21日（水）	13:30～15:00	白馬村役場 白馬村北城 7025	白馬村・小谷村
11月22日（木）	13:30～15:00	松川村役場 松川村板取 76-5	池田町・松川村

* 新会員紹介 入会ありがとうございます *

支部	法人名	代表者	所在地	業種
松川	(有)office 花	立花寿恵夫	松川村 228	回送業
大町	(有)翔幸リサイクル	千田 英敏	大町市常盤 993-1	一般廃棄物収集中間処理業
大町	大北リサイクル事業(協)	平田 幸一	大町市大町 6899-4	リサイクル物協同加工
白馬	八平ホールディングス(株)	大杖 二郎	白馬村北城 5265	旅館業

平成24年8月31日現在

会費納入のお礼

本年度（平成24年度）会費を、6月29日（八十二銀行扱い）7月2日（その他金融機関）付けでそれぞれご指定の口座から引き落としさせていただきました。ありがとうございました。

事務局日誌

平成24年2月

- 3日 役員・監事を対象にした研修会
(ラフレさいたま・松下会長、水久保監事)
- 7日 広報委員会(商工会館小会議室)
- 13日 県連「理事会・国税局との協議会」
(メトロポリタン長野・松下会長、吉田副会長)
- 16日 理事会(大町市多目的ホール)
- 20日 広報誌「たいほく法人第42号」発行
- 23日 研修委員会(事務局)

平成24年3月

- 2日 女性部「春の女性セミナー」
税務研修会・全員集会(くろよんロイヤルホテル)
- 14日 県連「事務局長会議」(松本法人会・事務局)
- 29日 青年部「全員集会」(蔵人)
- 30日 会計審査(渋谷見監事)

平成24年4月

- 12～13日 全国女性フォーラム
(前橋市・女性部5名参加)
- 17日 県連「総務委員会」(県連会議室・吉田委員長)
- 18日 本会業務監査(商工会館小会議室・監事他)
- 20日 県連「厚生委員会」
(松本東急イン・太田委員長)
- 24日 決算説明会(商工会館大会議室)
- 25日 県連「税制委員会」
(大同ビル会議室・薄井委員長)

平成24年5月

- 7日 県連「広報委員会」
(大同ビル会議室・郷津委員長)
- 8日 理事会 (大町市多目的ホール)
- 9日 県連「青年部連絡協議会」
(大同ビル会議室・太田部長)
- 10日 県連「研修委員会」
(大同ビル会議室・草深委員長)
- 21日 租税教育推進協議会担当者会議
(大町税務署・事務局)
- 28日 租税教育推進連絡協議会総会
(大町税務署・薄井副会長)
- 29日 第25回通常総会(黒部観光ホテル)

平成24年6月

- 5日 県連「理事会」
(メトロポリタン長野・松下会長吉田副会長)
- 5日 県連「通常総会」
(メトロポリタン長野・会長、副会長、事務局)
- 6日 決算説明会(商工会館大会議室)
- 7日 青色申告会総会
(黒部ビューホテル・松下会長)
- 12日 青年部「事業承継研修会」
講師:須崎 修氏(大町商工会館大会議室)
- 14日 生活習慣病予防健診(白馬会場)
- 15日 生活習慣病予防健診(大町会場)
- 18日 県連「女性部連絡協議会」
(長野市・伊藤部長)

平成24年7月

- 2日 正副会長会議(美寿々)
- 4日 青年部役員会(商工会館小会議室)
- 5日 女性部役員会(商工会館小会議室)
- 10日 正副会長会議(商工会館中会議室)
- 12日 県連「組織委員会」(県連会議室・郷津委員長)
- 25日 理事会・厚生制度推進連絡協議会
(ホテル山田屋)

平成24年8月

- 3日 広報委員会(商工会館小会議室)
- 3日 県連「青年部連絡協議会」
(松本東急イン・太田部長)
- 4日 青年部「租税教育活動」(やまびこ祭り出店)
- 8日 決算説明会(商工会館大会議室)
- 21日 県連「事務局長会議」
(大同ビル会議室・事務局)
- 23日 関信越法人会通常役員総会
(さいたま市・吉田会長)
- 28日 中南信地区大型保障制度推進連絡協議会
(美ヶ原温泉・事務局)

会員の皆様へ

広報誌「たいほく法人」は、年2回(9月、2月)発行しています。表紙の写真及び企業訪問などご協力をお願いいたします。

.....
大北法人会 広報委員会 TEL:22-3493